

平成29年 7月31日

お客様 各位

日高信用金庫

キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限について

平素は当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢者のお客様をATMコーナーに誘導して預金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫のお客様からこうした詐欺被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードによるお振込の利用を一部制限させていただきます。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 一部利用制限の内容

次のお客様は、キャッシュカードによるATMでの振込取引ができなくなります。

2. 対象となるお客様

70歳以上のお客様で、ATM振込を一定期間行っていない方。

3. 開始日

平成29年8月21日（月）

4. その他

対象のお客様がキャッシュカードによるATMでの振込取引を希望される場合は、お届印・本人確認書類（運転免許証等）をお持ちのうえ当金庫の窓口にお申し出ください。

なお、キャッシュカードによるお預入れやお引出しは従来どおりご利用いただけます。

以上